

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック 代表者名 代表取締役社長 野田 泰弘 (コード番号 1946 東証・名証第 1 部) 問い合わせ先 理事総務部長 志水 正裕 (TEL 052-219-1904)

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成21年5月15日付で開示いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」につきまして、一部訂正すべき箇所がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

【訂正内容】(訂正箇所は網掛け で表示しております。)

## <訂正前>

(下線は変更部分を示します。)

(一)がは及文師力を介しよう。)	
現行	変    更    案
第 <u>14</u> 条~第 <u>47</u> 条 略	第 <u>13</u> 条~第 <u>46</u> 条 (現行どおり)
(新設)	附 則 第1条 本会社の株券喪失登録簿の作成及び備 置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、 株主名簿管理人に委託し、本会社においては、 これを取り扱わない。 第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日ま で有効とし、同日の経過をもって前条及び本条 を削除する。

## <訂正後>

(下線は変更部分を示します。)

(1)がは久又即乃でかしより。)	
現行	変
第 <u>14</u> 条~第 <u>29</u> 条 略	第 <u>13</u> 条~第 <u>28</u> 条 (現行どおり)
(役付取締役の業務執行)	(役付取締役の業務執行)
第30条 会長は、取締役会の決議に基づき本会	第29条 会長は、取締役会の決議に基づき本会
社の業務を総理する。	社の業務を総理する。
② 社長は、取締役会の決議に基づき本会社の	2
業務を統括する。	
③ 副社長、専務取締役及び常務取締役は社長	③ 〉 (現行どおり)
を補佐し、本会社の業務を執行する。	
④ 社長に事故があるときは、あらかじめ取締	4
役会の決議によって定めた順序により、他の	
取締役がその代行をする。	

現行	変更案
⑤ 会長が代表取締役である場合には、第 <u>14</u> 条、 第 <u>16</u> 条、第 <u>24</u> 条及び第 <u>25</u> 条中「社長」とある のは「会長」と読み替えるものとする。	⑤ 会長が代表取締役である場合には、第 <u>13</u> 条、 第 <u>15</u> 条、第 <u>23</u> 条及び第 <u>24</u> 条中「社長」とある のは「会長」と読み替えるものとする。
第 <u>31</u> 条~第 <u>47</u> 条 略 (新設)	第30条~第46条 (現行どおり)
(村) (文)	附 則 第1条 本会社の株券喪失登録簿の作成及び備 置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、 株主名簿管理人に委託し、本会社においては、 これを取り扱わない。 第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日ま で有効とし、同日の経過をもって前条及び本条
	を削除する。

\_\_\_\_ 以 上